

新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の
在り方に関する有識者会議（第3回）

1. 日時 令和3年4月30日（金）15時00分～16時15分
2. 場所 オンラインにて開催
3. 議題
 - （1）新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議第2回議事要旨の確認について
 - （2）報告書（案）について
 - （3）その他
4. 出席者 今西委員，大塚委員，岡島委員，片田委員，鎌倉委員，小見山委員，鈴木委員，菱沼委員，藤野委員，村上委員，和住委員
5. 欠席者 なし

【和住座長】 それでは今ちょうど定刻となりましたので、ただいまから新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議第3回を開催いたします。本日の有識者会議は傍聴者にユーチューブにてライブ配信をしております。

まず、事務局から本日の出席状況と配付資料の確認をお願いいたします。

【高橋専門官】 本日、委員11名の御参加の予定ですが、現在入室できているのが10名となっております。1名の方については今、調整をしております。

事務局に異動がございまして、4月より伊藤が医学教育課長として着任しております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず会議次第でございます。そして資料1「新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議（第2回）議事要旨（案）」でございます。最後、資料2「報告書（案）」となっております。報告書案全編ページ右下にページ番号を付しております。討論の際には御活用ください。資料につきましてはウェブで公開いたします。

【和住座長】 それでは議事について事務局から説明をお願いいたします。

【高橋専門官】 まず初めに、第2回議事要旨の確認をしていただければと思います。そして2つ目に、前回の会議で本日は報告書案を審議していただくことになっておりましたので、報告書案について審議を頂ければと思います。

【和住座長】 ただいま事務局から議事の提案がございましたが、1、第2回議事要旨の確認、2、報告書案について審議、ということでした。この内容でよろしいでしょうか。

では御意見がないようですので、この2つの議題について本日は審議をしまいたいと思います。

それでは議題に入ります。議事1、第2回議事要旨の承認についてです。あらかじめ各委員の皆様には御確認を頂いておまして、取りまとめております。御意見がなければこれで確定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。

では御意見がないようですので、この議事要旨で確定とさせていただきます。

それでは次の議題です。まず報告書案について事務局から御説明いただけますでしょうか。

【高橋専門官】 報告書案を御覧ください。「1. はじめに」は本会議開催と報告書取りまとめまでの経緯、「2. 本報告書の取り扱い範囲」には議論の前提となっていた事項について、「3. 新型コロナウイルス感染症が学士課程の臨地実習に与えた影響について」はアンケート及び御議論から簡潔に実態をまとめました。「4. 学士課程の看護系人材養成における臨地実習の位置づけ及び意義の確認」では、議論の基礎となる学士課程の臨地実習という学修課程の位置づけについて記載しております。「5. 新型コロナウイルス感染症下の大学における臨地実習の実施上の課題」について会議内で挙げられた課題を説明しております。「6. 課題の解決にむけて大学で取り組まれることが推奨される事項について」では様々な情報提供事例を含め、御議論いただいた内容を網羅的に示しております。「7. 今後の大学における看護学教育への緒言」については、未来への糸口としてコロナ禍においても大学が検討を始めたほうがよろしいことをまとめております。資料として教育の工夫例を掲載する形としております。

【和住座長】 事務局の御説明のありましたとおりの構成になっておりますので、これから1章ずつ、皆様と確認していきたいと思います。委員の皆様、御意見がございましたら、その章の該当部分でぜひ御発言いただければと思います。

タイトルにつきましては最後に全ての御意見を踏まえまして確認させていただきますので、まず第1章「はじめに」の部分です。「はじめに」について御意見がございましたら御発言いただければと思います。

【鎌倉委員】 3段落目ですけれども、2月28日と6月1日付の事務連絡のことを書かれて

いるのですが、ここの内容として「実習施設の確保が困難である場合に」ということから書き出されています。現実的には後の結果との関連を考えますと、この事務連絡にあるような実習施設の変更、年度をまたがる実習配置の検討、その上で困難である場合にはということが書かれていますので、後に出てくる内容とも関連させますと、「実習施設の変更、年度をまたいでの実習配置の検討にもかかわらず」を挿入してはどうかと考えました。そのほうが、後に出てくる配置の変更だとかで整合するかと思います。

【和住座長】 3段落目の「上記事務連絡では」の次に、今おっしゃっていただいたものを挿入してはどうかという御提案ですかね。

伺っていた限り、それはよろしいのではないかなと。いきなり実習施設の確保が困難というところから議論を始めるよりは、そちらのほうが確かによろしく、その内容は事務連絡にも入っているものですので挿入して問題ないかなと思いますが、いかがでしょうか。御賛同いただけるようでしたら、これを加筆するという事で第1章は進めたいと思いますがよろしいですか。

はい。では第1章、ほかに御意見はございますか。よろしいでしょうか。

【鎌倉委員】 その4段落目の最後のところですけれども、「はじめに」の文章なので、「臨地以外の場で学ぶことには限界があるが、ある側面においては教育効果が高いとする意見が寄せられた」というのが、「はじめに」の文章の中に最初から「ある側面においては」という「ある」が出てくることにとっても違和感があって、もしもよろしければ、「限界があるが、教育効果が高くなった方法論もあるとする意見が」というような形で、もう少し表現を変えてもいいのかなと思いました。皆さんが違和感を感じないということであれば下げますけれども、一応意見を出させていただきます。

【和住座長】 大変詳細な。読んでいただくとおっしゃるとおりだなと思いつつ伺いましたが。

【岡島委員】 今の鎌倉委員の御意見についてですけれども、やはりこれは全てに該当することがないので限定的に書いているのだと思うのです。ですので、そこを正確に伝える表現にしたほうがいいかなと思うのですけれども。やはり、現地以外の場で学ぶことに限界があるということと、それから今回皆さん、各大学で工夫されたことがまるっきり臨地実習の代わりにはならないけれども、一定の効果が確認できたという意見を尊重しての記載だと思いますので、私はあまり変更はしなくてもよろしいかなと思います。

【和住座長】 いかがでしょうか。ある側面というのが、何か内容が分からない段階で

これを出すのがどうかというような違和感でしょうかね。岡島委員のおっしゃるところは、「ある側面において」というので全面的に代替できるというような意見ではないことはきっちり担保されているというのがあるべきだという御意見ですね。いかがいたしましょうか。

【鎌倉委員】 内容的には「方法論もある」と書いておけば意味は変わらないかなと思ったのですが。「はじめに」のところで「ある側面」というのが出てくるところが少し……。

【和住座長】 気になっているということですね。

【和住座長】 では、岡島委員が御懸念の内容は表現としては残り、なおかつ、ちょっとこの「はじめに」で内容の分からない、いかようにも取れるような表現をちょっと避けるという形で、ちょっと事務局と今後相談させていただいて、ここを微調整させていただく形でいかがでしょうか。

ではよろしければ、ここはそのようにして検討させていただきたいと思います。

【菱沼委員】

「令和3年5月時点において」という書き出しで「次年度においても」というのは令和3年度のことを言っているのか、令和4年度のことを言っているのか、ちょっと私は戸惑うので。本年度ではないのですかね。

【高橋専門官】 今年度の意味合いと思われまますので修正をお願いします。

【和住座長】 では、「本年度においても」とか書けば令和3年度のことだということが分かりますので、ここは修正させていただきます。

【和住座長】 それでは第1章、ほか御意見はございませんでしょうか。

それでは第2章に進めさせていただきます。2ページです。「本報告書の取り扱い範囲について」でございます。いかがでしょうか。様々御意見があったようですが、最終的には非常にシンプルな形にまとまりましたが、このようなものでよろしいでしょうか。

【片田委員】 全体的に見た形で、臨地実習という言葉の意味が用語の説明の部分には入っていないのですね。どういう意味かという、「臨地実習の代替」から入っているから、みんな、臨地実習は了解している形でのものですね。そういった場合に、文章的にいろいろなところ書かれているのは、いわゆる地域の状況も含めてあるのだということなんですけれども、具体的な案になってくると、何か病院だけの臨地という形で事が進んでいくように読めるんですね。ここで臨地実習というものが何のことを指しているのかというこ

とは一応説明しておいたほうがいいのではないかなとは思ったのでありますが。

私の理解が違っていた？ 病院のことだけですか。

【和住座長】 臨地実習というもので含まれる全てのものが入ることを大前提に進めてまいりましたが、そのことがどこにも明示されていないと。で、具体例として出るものに結構病院のこととかが多いので、どこかできっちり、書くとしたらこの取扱い範囲のところになるのではないかという御意見ですね。

【片田委員】 そうです。

【和住座長】 よく分かりました。具体例のところにも離島の実習のことですとか出てはおりますが、分かりやすくするという点では、臨地実習とは医療施設だけではなく、全ての関係大学の……。

【片田委員】 行っている実習のことを指すと。

【和住座長】 臨地実習であるということをここに書いても別に内容は何も起こりませんので、では加筆させていただくということによろしいでしょうか。

【片田委員】 はい、お願いします。

【和住座長】 文部科学省、事務局もそのような方向でよろしいですか。

【高橋専門官】 皆様でそのように合意されれば、それで結構でございます。

【和住座長】 では、これはどうしましょうね。本文のほうに入れるか、用語の説明で「本報告書における臨地実習とは」に入れたほうがいいのか、ちょっとそこら辺は微妙ですが、片田先生は何か御意見はありますか。

【片田委員】 私は、本当に例として出されているのがどこの場であったとしてもという、看護系大学の臨地実習は地域での人々との触れ合いから病院での高次医療現場など大学のカリキュラムに沿って用意されているとかというような部分のところが、いわゆるこれを読んでくださる人たちって、必ずしも看護のことに関して分かっているわけではないですね。そうすると、そういう意味ではどこかに記していただいたほうが、全てを指していると言っていたほうがいいんじゃないかと。

【和住座長】 今のニュアンスですと、用語の説明というよりは、その上の一般的な説明のところのほうがしっくりくるようですね。

【片田委員】 はい。

【和住座長】 では、ここに加筆させていただく方向で文言を調整いたします。よろしいでしょうか。

ほかに第2章、2ページで御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは3ページ、第3章「新型コロナウイルス感染症が学士課程の臨地実習に与えた影響について」につきまして御意見がありましたらお願いいたします。

大学側が調整したことなのですけれども、これはそのまま書いてくださっているのですが、「等」の中で感染防護用具を大学側に準備するように求められて、それが準備できなくて実習を断念した大学も聞き及んでいるものですから、ここの中では感染防護用具の準備等について調整していたということを入れていただいてもいいのかなど。かなりそれが大きなところがありました。現実的には病院すら逼迫していて感染防護用具がないという状況でしたので、そこまで病院で準備することは難しいという現状があって、大学側に求められて、それでもやはり大学側も入手できず、購入もできずという状態がありましたので、それがかなり大きな意味を持っているかなと思ひまして、それを入れていただいたらどうかと思ひました。

【和住座長】 看護系大学協議会の調査の回答にはあるのですね、これ。ただ、実習時間外の過ごし方等の「等」にひっくるめてしまう前に、ここは特出ししたほうがよいという御意見ですね。

【鎌倉委員】 はい。

【鎌倉委員】 その次の2行目ですけれども、「大学における看護師等養成課程」と書かれているのですが、やはりこれは「看護系大学においては」という表現にさせていただいたほうがいいのではないかと思ひました。

【和住座長】 はい。では感染防護用具の準備等についても調整なされたというところは非常に確かに御苦労された部分で、解決しているとは言い難いので、入れておくのが大切かなと思ひました。

次の2点目の「大学における看護師等養成課程においては」を「看護系大学においては」でよろしいのではないかということですが、これは特に養成課程と書かれた理由はありますか。文部科学省の事務局、高橋専門官、何かありましたら教えていただければと思ひます。

【高橋専門官】 特にございません。

【和住座長】 では、どちらでもいいですか。

【高橋専門官】 前後の文脈を見てですけれども、問題がなければ大丈夫かと思ひます。

【和住座長】 看護師等養成課程というときには役所が指定しているというようなニュアンスが出るのでしょうか。それが問題なければ、タイトルからして「看護系大学における」ですので、看護系大学で統一してよろしいかと思いますが、それでよいですか。

では、この部分は鎌倉委員の御意見を取り入れさせていただきまして、「大学における看護師等養成課程においては」を「看護系大学においては」に修正いたします。

ほか、第3章、3ページ、御意見はございますでしょうか。

【片田委員】 一番最後のところですけども、「有識者会議では」と始まる部分が、このところは本当に学生を在宅看護も含めた形、老年看護や在宅看護に臨地実習と書かれているので、先ほど私が言ったところとは矛盾して書かれている部分のところではあるのですけれども。この章の、新型コロナウイルス感染症が学士課程の臨地実習に与えた影響についてというのがこれだけでいいのかなというのは、ちょっと何となくもう少しあってもいいのかなと。例がもう少しあってもいいのかなという気はしたのですけれども。感覚で申し上げて申し訳ございません。

例えば本当にどこのどういう系統でやはり何が起こったのか。例えば本当にコロナを受け入れている病院、そうでない病院・施設だとか、それから地域実習みたいな形での状況だとかといったところで結構違ったと思うのです。そういうことに関してはあまりここでは書かなくてもよいのでしょうか。あっさり書かれているのですよね。

【和住座長】 そうですね、臨地実習に与えた影響のところですので……。

【片田委員】 有識者会議では、臨地実習が実現できなかった主立った理由として、大学側として地域の感染状況からの判断や緊急事態宣言の発令。何だろうか。

【和住座長】 そうですね、ここはどういう趣旨で書いているのか確かに問われると、なぜここだけを取り上げて、ほかを取り上げないのかということですよ。

【片田委員】 はい。割とこのコロナ禍って、いろいろなところが受けている、その施設が受けている状況において判断をし始めていただいた部分のところが出来上がりつつあるのだけでも、それでも一番最初は全施設が同じように断ったというところにあたりするのか、そうではないのかというようなことも含めて、この時に起こっていた様相がもう少し見える表現があってもいいのかなとは思った次第です。

【和住座長】 確かに、時期的にすごく最初のわーっという時から、大分分かってきた。で、大分臨地実習に与えた影響が刻々と変化したなというのと、その当該施設がどういう影響を被ったかということによって臨地実習が受けた影響も様々で、一律でなくなってい

たところと、この有識者会議の開催時期というのが、何ていうのでしょうか、微妙に重なっていて、有識者会議がいつ話し合った議論なのかというのと現場がどうなっているときの議論なのかがちょっと絡まり合いながら変化していった時期、まあ今もそうなのですから、こういう過渡期的なところの影響をどの時点で書くのか。もしくは少しタイムラグがあること自体を我々が認識していたというふうに書くのか。それともこの有識者会議であまりそこのところを丁寧に段階を分けてとか状況別に議論してこなかったもので、報告書に整理して書けるかと言われると、ちょっと難しいところがありますけれども。でも、この報告書がこれからの状況に影響を与えることを考えると、多少、片田先生のおっしゃっているようなニュアンスは入れておいたほうがいいのかもかもしれませんね。

ほかの先生方、いかがでしょうか。今の片田委員の御意見を踏まえまして。菱沼委員、お願いします。

【菱沼委員】 今のところと、それから5ページの臨地実習の実現に関する課題というところがダブってくるのではないかと思うのです。5ページのほうでも、背景として原因・理由というようなことがちょっと書いてあるのですけれども。今、ちょうどおっしゃったように、この臨地実習の受入れが中止となった背景はこれから精査してみないとむしろいけないような状況で、細かく私たちが、いろいろなことがあったということは分かっているのですけれども、それをリストアップしてこの会議で検討しているわけではないので、私は今、片田先生からの御意見で、この理由のところは「与えた影響」からは削ってもよいのではないかと。

この5ページのほうの理由を書いているところに、幾つか例を挙げるけれども、中止となった背景を今後精査して今後に備えることが重要だというふうな書き方をしてはどうかと思います。

【片田委員】 確かに方法のところだとか理由というところに関してはそうだと思うのですけれども、多分ここの章の大枠の部分は、本当に受入れ施設がどのようにコロナ感染症と直接的な影響があったところなのか、それ以外のところなのか、それからそれ以外のところであったとしても、例えばICUが満床になってしまったがゆえにそこに手を割かれて、看護の手が少なくなってしまうがゆえにもうそこは入ってくると言われていたというような、本当に和住先生もおっしゃったいわゆる時期的なこともあり、それから分からないといった感染症への恐怖という部分の両サイドが判断し得なかったというようなところがあったんだといったところから、だんだんそれが分かってきたときに、受入れ側も

看護者側もきちんとした形で対応ができるようになっていったというような形のことが書かれていたほうがいいのかという気はするんですけども。

【和住座長】　そうですね，ここをどう書くかで最後の課題のところと工夫のところを何か連動してきますよね。

【和住座長】　ちょっとそれをどう。まあ，あまりそのつながりについてこの有識者会議で残念ながらきっちり詰めた議論をしたわけではないので，報告書できれいに書けるかと言われるとちょっと難しいところがありますが。

では，少なくともこの3ページの時点では，時期的にいろいろ混乱があったり様々な状況が，臨地実習をできないとか断られるとかいろいろなそういう状況の背景には，いろいろな時期的な問題，それからまだ情報が分からない，それから施設が直面しているコロナへの対応の状況などが臨地実習そのものに大変影響を与えているということが分かった，ぐらいの記述にしておきましょうか。

【片田委員】　本当に初めてのところだからそういうことが生じたのだというところがあって，次のところに入っていったほうがいいのかなど。

【和住座長】　そうですね。どちらかというところ，この初期の混乱とそれがどんなことだったのかをちょっと冷静に。先生方から現場はどうですかということで異口同音におっしゃったことが恐らくこの記述の基になっていると思いますので，そこら辺は第1回の状況の皆さんの共有とか，第2回で小見山委員や今西委員が話して下さったようなあたりで少し書けるとと思いますので。ちょっとここに関しては表現を詰めていると今日は時間がありませんので，少し整理整頓して，対応の時期とか施設の状況によって様々な影響があったことを書き加えるようにするというところでいかがでしょうか。

【大塚副座長】　和住座長のおまとめの方向でよいと思っておりますが，高齢者施設や在宅はやはり外から持ち込んでほしくない，つまり学生や教員が来ることによってコロナが広がっては困るという，外部を遮断するという方向が最初強くあったと思います。でも，病院のほうはいろいろな混乱があり，学生も感染する可能性がある。つまり外来のように誰が出入りしているか分からないところに学生を連れていくことに対する，学生が被る影響とといいますか，その心配もあったと思いますので，その両面が入るように形であればいいのかなと思いました。

【和住座長】　ありがとうございます。鎌倉委員もお手挙げされていたようですが，いかがでしょうか。

【鎌倉委員】 この時期、緊急事態宣言の時には大学に対して休業要請が来ましたので、そのことも一つ入れておく必要があるかなと思いました。

【和住座長】 分かりました。いろいろ、皆さんが戸惑った中身ですね。そういったところを少し多面的に、この初期の混乱として整理しておくのは今後においても大切なことかなと思いましたので、ここはぜひ片田委員の御提案に沿って内容を修正させていただきます。それでは第3章はこのあたりでよろしいでしょうか。

はい。それでは続きまして4ページ、第4章「学士課程の看護系人材養成における臨地実習の位置づけ及び意義の確認」で、平成14年の在り方検討会の記述と平成29年の大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会の記述を引いて、この会議は別にそれを変えるものではないという前提について述べたというのがこの章になっておりますが、ここに關しましてはいかがでしょうか。

【菱沼委員】 最後の段落の「特段変更が求められる事項はないことが確認された」というのではないと私は認識しておりまして、もともとそれを変えるとか、変更するとか、そういうことは今回の話合いの議題には入らないという、現行の法の下で代替を含めて臨地実習を行うという前提での論議だったので、「特段変更が求められる事項はないことが確認された」ということではなかったのではないかなと思います。

【和住座長】 そのとおりですね。もうこれを前提に進めたことでよろしいですねという感じでしたので、むしろこの平成14年とか29年の一貫した公式な報告書に書かれているものの臨地実習の位置づけを本会議での議論の前提とすることについて確認された、ぐらいな感じですかね。

【菱沼委員】 そうですね。

【和住座長】 変える必要がありますか・ありませんかという議論はしていないので、これは大前提として進めるということでもよろしいですねということだったと思います。そこは正確に書いたほうが良いという御意見だと思いますので、そのとおりに修正させていただきます。

【片田委員】 ここについてですけれども、「有識者会議では、これまでの検討会で議論された内容を確認した」と書いてあるから、この平成14年とその次の29年の取りまとめで書かないといけないのですね、きっとね。私は両方ともが同じような形のことを言っていて、2つ必要なのだろうかということに疑問を持って、第2段落のほうがスムーズかなと読んだのですけれども。有識者会議での位置づけ及び意義について、これまでの検討会で議

論された内容をどういうふうを確認したかということが示される必要性があるという項目なのでですね。

【和住座長】 まあ、そうですね。29年だけでいいじゃないかと言われればそうなのですけれども、29年にこれが初めて出たわけではなく、平成14年のこれ、看護大学が増えてきて、質の保証をしなくてはいけない、教育課程をどうやってちゃんとしていくかみたいなときの議論の報告書だと思いますけれども、その時から臨地実習はこういうものだということが我々の中で合意されていて、それが29年になっても。で、また今回のことでも変わらず大切だということだと考えると、14年があることは意義があるというか、ではないかなと思っておりますが。片田委員、よろしいですか。

【片田委員】 はい。何かこの14年でやったこと、29年でやったことが書かれているだけという感覚の中で捉えたんだなど、自分は今は思っておりますが。だからもう少し何か勧奨していくものが位置づけられて。

【和住座長】 そうですね、ただ報告書の記述の羅列になっていて。

【片田委員】 そうそう。だからどうなのだという。

【和住座長】 今回のコロナの報告書で、前提にそれがどうつながったのかという、流れるような文章があるべきだということですね。

【片田委員】 はい。

【和住座長】 なるほど。多分、語尾とか段落間のつながりとか最後の今議論しました、だから今回それを前提にするということは合意したのだという菱沼委員がおっしゃったところにつながるように、それぞれの報告書の文言を大切にしたいということが伝わるような、これは文言の書きぶりだと思うのですけれども、何かもう少し工夫してみたいと思います。

【片田委員】 持ってきた文章が長いのですよ。長いから、それだけで終わってしまうから、そうすると何の意味なのかがやはり難しいかなと気がします。

【和住座長】 はい。片田先生のおっしゃりたいことは大変分かりますが。ここはちょっとまた表現の工夫だと思いますので、少し事務局と力を合わせてやってみたいと思います。ありがとうございます。

第4章、ほかいかがでしょうか。

はい、よろしいようですので第5章に入ります。「新型コロナウイルス感染症下の大学における臨地実習の実施上の課題」で、こちらにつきましては事務局で我々の議論を3点に整

理していただいたとおりに、まずは実習の実現に関する課題ということで、こちらはコミュニケーションのこととか大分議論したところ書かれております。2点目は臨地以外の場で代替とした場合の教育の質の維持。それから代替するにしても結構看護教員の教育力みたいなのが課題になるということと3点目に。ということで議論したとおりの内容が、これも淡々と書かれているものですが、この課題の整理の仕方、文言等について御意見はありますでしょうか。

【岡島委員】 2ポツの、臨地以外の場で代替とした場合の教育の質の維持に関する課題の記載についてですけれども、2段落目に記載しているところに追加していただきたい文言があります。「臨地での実習とシミュレーションによる教育を組み合わせることで、学生の知識と技術の統合という側面においては一定程度可能であるとする経験が蓄積されている」という文言ですが、本来の全ての通常どおりの臨地実習を行った場合とは、やはり代替は同等ではないと思います。ですので、このままの文章ですと、見方によっては代替策で問題ないと認識してしまう方がいらっしゃるのではないかと懸念しております。通常の実習とは同じではないものの一定程度可能であるというような表現にできないでしょうか。お願いします。

【和住座長】 どうでしょう。その議論で岡島委員が初回、2回と大変御懸念されていたところであるなど伺いました。「同等ではないものの」と書くと、同等とは何かというものがまたあまり議論していなくて、実は臨地実習でしか教えられないものとそうではないものを、我々自身が臨地実習をできるということに安心してあまりそこを詰めてこなかったことが今回このチャンスではっきりして、もう少し臨地実習施設側の方々ともすごく協力しながら、臨地でしかできないことはもっと明らかにしていこうという話にはなったと思います。

なので、そちらのあたりが解決の方向性として共有されると、同じでないものの、同等ではないということを強調すると、じゃあコロナが収まったらまた元に戻すのかという話にちょっとつながってしまうようなことが懸念されて、これをチャンスというまではあれですけれども、これでせつかくもっと教育が前進できそうということが今回いろいろ分かってきたことの方向性を潰さず、岡島委員の御懸念をきっちり書き込むという適切な表現ができるかというところだと思いますが、同等ではなかったもので、コロナのことが収まったら早く元どおりに戻しましょうみたいなことを強調してもいけないのかなと思いついて、ちょっとそこら辺、例えば文言は後ほど事務局とかまた先生方と調整したいと思

ますが、現段階で何かよい御提案はありますか。岡島委員の御懸念と。でも我々はせっかくこのことでよく分かったことを踏まえて先に進まなくてはならないということと両立するような課題の書き方としては、どうなのでしょう。

【鎌倉委員】 ここに「一定程度可能とする」と書いてありますので、この「一定程度」を強調する意味で、その「一定程度」の前に点を入れるぐらいで強調してはどうかということと。

それからもう一つ、それに関連しているのですけれども、実は前回の報告の中で諸外国の状況を御報告させていただいているのですが、諸外国はそのまま実習ができていますね。多くが。ですから、やはりそのことを一つ入れてはどうかと。いろいろな課題があると思いますので、諸外国ではほとんど予定どおりの実習が行われていることの報告があったということを一言入れておけば、いろいろなこれからの視点というのか、臨床側の視点だとか、大学側の視点だとか、詰めていくところで意味があるのかなと。そして岡島委員の御懸念も少し払拭するのかなと思いました。

【岡島委員】 御提案いろいろありがとうございます。多分、この段落の始まりを「臨地での実習とシミュレーション教育を組み合わせることで、学生の知識と技術の統合という側面において一定程度可能であるという経験が蓄積されているが、臨地実習は知識と技術を統合して実践に適用する過程で欠かせないものである」と。そういう文言にひっくり返していただけると、臨地実習を学内演習に置き換えてもいいというようなニュアンスにはならないのではないかなと思いました。

【和住座長】 なるほど。今のような述べ方は確におっしゃるとおりかと思います。ちょっとここをひっくり返して、あとは鎌倉先生の御提案とか入れながら、全く元どおりに戻せというような、そういう課題意識を持っているというわけではないことを示しつつ先へ行こうという話にできるかと思います。

【和住座長】 ほか、いかがでしょうか。第5章。菱沼委員、どうぞ。

【菱沼委員】 今、論議のあったところの1段落目のこの実例はこの報告書の中で要るのかなというのがちょっと疑問で。昼食の機会の感染リスクを最小化するために午前中にしたということもあるとは思いますが、学生たちが離れ離れで個食にして1日やったということもまたあるわけで、ここだけなぜ御飯のことを特出しするのかというのがちょっと疑問でした。

【和住座長】 でもここは結構皆さん経験していて、半日実習になってしまったよとい

うのが大変多かったので入ったのかなとは思いますが、もちろんなぜお昼御飯のことからここの課題に入るのかというのは。

【菱沼委員】 通学の密を避けるとかいろいろなこと、時間の短縮はされたと思うのです。なんですけれども、いや、これを事例として挙げるのかなというのを。

【和住座長】 そうですね。これは一例ですので、何かほかの例も出すとか、出し方を。

【菱沼委員】 「など」を追加して、ちょっと入れていただいたほうが。

【和住座長】 ここは特出しし過ぎると思います。確かに。ありがとうございます。ここは工夫しましょう。ほか、いかがですか。それでは先に進ませていただきます。第6章です。「課題の解決にむけて大学で取り組まれることが推奨される事項」。いかがでしょうか。

【鎌倉委員】 先ほどの5章の1の臨地での実習の実現に関する課題は、先ほどの菱沼委員の御意見に沿って検討する理解でよろしいでしょうか。そこらあたりがちょっと曖昧なままだったので確認させてください。

【和住座長】 先生の御懸念はどういうことですか。

【鎌倉委員】 内容的にこれだけでなかったのではないかという御指摘と、ここではもう少しいろいろな理由があるけれども、そこまで十分に論議ができていないので、今後それを、何というのか、つながっていくような文言に書いてはどうかという菱沼委員の御意見があったように思うのですね。その前の段階で。第3章の時に。第3章の論議の時に。

【和住座長】 第3章のところですね。

【鎌倉委員】 はい。一番最後の段落のこの論議の中で、第5章のこの1のところを、臨地での実習の実現に関する課題については関連していることと。ですから、これだけではないのでという御意見があったので、それが採用されたのかどうなのかというのがちょっとよく分からなかったので、確認させてください。

【和住座長】 そうですね。今、鎌倉委員のおっしゃった3ページ目の第3章の最終段落で、臨地での実習ができなかった理由が、段階とかその施設の状況において非常に様々あって、もう分からない段階は本当にみんな用心したというところで交渉の余地もなかったというか、お互いにもう遠慮し合ったわけで。というふうに考えると、この第5章のコミュニケーションの不十分さとか、そういったところもいろいろな段階があって、で、解決策もおのずと変わってくるというふうに連動していくものだと理解しています。

ただ、どうでしょうか。この形式のどこを変えるかという議論をしておかないと、うまくそこが反映されないかと思うのですが。鎌倉先生が確認されたいのは、3ページの最終

段落の書きぶりが変わると第5章の1が変わるという感じですか。

【鎌倉委員】 はい。1のほうも連動してくるので、内容が変わるかなと。

【和住座長】 そこは多少変わるでしょうね。

【鎌倉委員】 それと、印象としてじゃあどう書いたらいいのかというのはいろいろ考えても、なかなか名案が出てこなかったのですが。ただ、コミュニケーションが不十分とあってということだけではないような気がしたものですから、むしろこれは将来的にコミュニケーションが必要だということで、最後に発展形なところで持っていったほうが生きるのかなと思いました。

ただ、申し訳ありません、これをどう書いたらいいのかという課題が。つまり、本当に明確になったかということ、あまり明確になっているとは思えなかったので、どうまとめるかという代案が出せなくて申し訳ないのですが。菱沼先生がおっしゃった内容がちょっとヒントかなと思いました。

【和住座長】 そうですね。今話しているのが5ページの課題の1と書いてあるところですね。臨地での実習の実現に関する課題のところ。ここでは、この文章が書かれた基となっている議論は、もっと遠慮せずに話し合っていけば、お互いいろいろな可能性があったし、余地があったじゃないかみたいな議論のところを踏まえて、でも断られたら駄目なんだからという感じでそのまま引き下がっている大学も結構あったのではないかみたいな議論で、ざっくり書いてあるのですが。みんなが懸念していて遠慮し合っていた時期、それからいろいろ状況が分かって本当の課題が見えてきた時期とか、いろいろなどんな対策を取ればいいのか情報も大分分かってきた時期とか、それでもやはり全然防護具が足りなかったとか、いろいろな事情があって、でもお互いのここまで分かっていますよねというような、お互いの理解を確認したり、お互いが直面している課題を話し合ったりというコミュニケーションはやはり足りなかったのではないかなと思いますので。

この「コミュニケーションが不十分となり」というのがただ話し合わなかったというだけではなく、刻々と変化していく状況を、お互いに臨地実習の実現に向けて今何が課題なのだろうと。それこそ課題はこの有識者会議がこれが課題だと言うよりは、そこここで違う課題をちゃんとお互いに実現に向けて話合いのところがやはりうまくできていないというのがここで本当に書くべき課題だったと思うので。ちょっとそういう文言に修正させていただければ解決策とか工夫のほうにつながるのではないかなと、今、鎌倉委員の御発言を聞きながら思っておりますが。そんな方向で1の文言も修正させていただくことでよろ

しいですか。

はい。それではそれも踏まえまして第6章「課題の解決にむけて大学で取り組まれることが推奨される事項」、連動していろいろあるかと思いますが、今のことで関連するとすれば6ページの1番の3段落目ですかね。「以上のことから」と書いてある部分ですが、「基本的な考え方として、社会に求められる確かな看護実践能力を養う上で、臨地でしか学ぶことのできない必要不可欠な事項があることを認識し、新型コロナウイルス感染症の流行下にあっても、大学と実習施設とが最大限協力し、臨地での実習機会が確保されるよう取り組むことが必要である」というところの工夫に、これが本当に理念だけでどうするのだというのがうまく書けないところではありますが、我々がもっと話し合えると言ったところがこういうふうにつながっていくというところで、この文章などはいかがでしょうか。前の記述が変わればこの重要性がもう少し伝わるようになるのかなと思いました。単に話し合えばいいとか会議をやればいいとかいいうわけではないということが共有できるといいなと思います。

こんな感じで。鎌倉委員、いかがですか。ここはこうふうにつながっていくという。

【鎌倉委員】 ここにつながっていくだろうと思いますので、異論ございません。

【今西委員】 先ほどから実習を展開するためにどのようなことが必要かということを開かせていただいていたのですけれども、やはり最大限協力するというところに話を重ねていく、やはりコミュニケーションだけではなく、実習を展開するためお互いに話を重ねてすることが最大限の協力だと認識しております。今、大阪は緊急事態ですけれども、普通に実習を行えているところがたくさんありますので、だからそれはやはり（変わる状況に）話を重ね、様々な環境を調整するという、大学の先生方の努力と私たちとのいろいろな協力の下ですので、この最大限の協力の中身は何かというところが、先ほどの前のページのところのコミュニケーション不足を改善していくというそこがイメージとしてつながっていけば、非常に具体的に私たちも行動レベルで実践していくことができるかなと思っております。

【和住座長】 ありがとうございます。今大阪の例を伺ってそうなのだと本当に意を強くしたというか、そうなのですね。私、大阪はまた実習が止まっているのかななんて勝手に思ってしまったのですが、そうなのですね。では、話を重ねるとか、コミュニケーションの内容が加筆されるように書き加えていきたいと思います。

【菱沼委員】 7ページの2つのポツの最後のところに、「大学と臨地実習施設間でこのよ

うな基本となる感染管理方法を決めておくことが望ましい」となっているのですが、これは望ましいのではなくて、決めておかないといけないのではないのでしょうか。「望ましい」という表現ではないのではないですか。「決めておく必要がある」あるいは「決めておくべきである」ではないかと思うのですけれども、違いますか。

【和住座長】 どうでしょうか。「望ましい」という控え目な表現になったのは、これがガイドラインでもなく、大学に対してやりなさいというようなタイプの書き物ではないということかなと思いましたが、このあたりは事務局、高橋専門官、いかがですか。きっぱり書いても、当然だと思いますけれども。この報告書の趣旨に合うのかどうかというところで、事務局の状況を教えていただければと思います。

【高橋専門官】 ちょっと控え目に「望ましい」と書いておりますが、この報告書の中で大学さんそして臨地実習を受けているところがそれはそのとおりであるというようなことであれば、もう少し強めの表現にされていってもいいかなと思いますが。逆に、実習の受入先さんであるとか大学さんのほうで合意が可能なものかどうか、御確認いただければと思います。

【和住座長】 これ、要らないというところはないと思いますけれどもね。

【高橋専門官】 はい。その「望ましい」から、さらに「必要である」というような表現に直して……。

【和住座長】 「必要である」とか。

【高橋専門官】 よいということであれば、それでよいのだと思います。

【和住座長】 それで問題ないですね。

【高橋専門官】 はい。

【和住座長】 では、いや、この有識者会議報告書の表現になじまないのかなと思っただけで、「必要である」と書いて問題なければそのようにいたしましょうか。

はい。では菱沼委員の御意見を取り入れさせていただきます。

【高橋専門官】 すいません。ここで挙げているのが取組例でございまして。ですので、その望ましさとか、べきであるかどうかというのは、例の中で表現するにはちょっと不要な表現になってしまうかなと思いますので、例えば「感染管理方法を決めておく」というような、そこで止めておくということでは。

【和住座長】 そうか。これは工夫の例だったのですね。

【高橋専門官】 はい。

【和住座長】 なので、「決めておく」で止めると。これは大阪の例ですよ。

【高橋専門官】 例を受けて、このようなものを決めておくということですね。

【和住座長】 そうですね。実は大阪から御提供いただいたものの中身を列挙したもので、この箇所自体がその例だということであれば、大阪がこうしているよというような。

【高橋専門官】 そうですね。そして、このいろいろ例を挙げている上のところ、先ほど基本的な考え方としてというところで、最後のほうに取り組む必要があるというようなことを述べていますので、これらを参考にして順次必要なものやっていっていただくというようなことになろうかと思えます。

【和住座長】 分かりました。では、この工夫の例としての末尾にふさわしいものに変えることにしたいと思います。

ほか、この第6章に関しましていかがでしょうか。

【鎌倉委員】 細かなことで恐縮ですが、6ページの1、臨地での実習の実現に関する課題解決への取組の3行目ですが、この文章が非常に長いものですから、最初ずっと頭に入ってこなかったのです。で、「人間の五感を通してキャッチされる臭いや赤ちゃんの泣き声、その場の空気感といったシミュレーションでは再現困難な感覚」。だからこれが全部「シミュレーションでは再現困難な感覚」に係っているものですから。そしてあと五感を、Zoomでも赤ちゃんの泣き声は聞こえるものですから、そう考えると、「臭いや」までで、その次に「その場の空気感といったシミュレーションでは再現困難な感覚」にしたほうが読みやすいかなと思いました。

もう一つは、その次の「加えて」の次の行です。「様々な看護の場において自身の適合性を吟味する機会となっている」というのが、看護学生が自分が適性があるかどうかということ、適合性を吟味するというような表現になってしまうものですから、やはりちょっとこの「適合性」という表現はなかなか難しいなと。誤解される表現かなと思うものですから、できれば「自身の看護実践能力」だとか「実践能力」という形で書いていただけるとうれしいなと思いました。

【和住座長】 では、自身のそこまでの看護実践能力を省みる機会になっているというようなニュアンスですね。確かに「適合性」はちょっと難しい表現かなと思います。ありがとうございます。

臭いや赤ちゃんの泣き声、実は赤ちゃんの泣き声は私が入れてしまったのですけれども。

具体例を話して下さった、小児の実践例をしゃべって下さった方の例が出たときかと思いますが、やはり本当に目の前で赤ちゃんに泣かれたのと、どんなに授業で聞かされても違いますとおっしゃったところがその分かりやすい具体例かなと思って入れたのですが。まあ、その場の空気感に含まれるものでもあれば、落としても全然。文章が確かに長いので、赤ちゃんは落としてもいいかなと思いました。Zoomでも聞こえるし、録音で示したりビデオで流すこともできるけれども、やはり目の前の赤ちゃんが力の限り泣いているのでおたおたすると全然違うと小児の先生方がおっしゃっておられたところを書いたつもりでしたが。ここは私も今、鎌倉委員の御意見を伺っていて、削除でもいいかなと。文章も長いと思いましたので。どうでしょう、削除でよろしいでしょうか。

【大塚副座長】 この「生活に関するリアリティ」の後に赤ちゃんの泣き声に対応する臨場感みたいな、そんな感じで例として一つ入れたらどうですか。

【和住座長】 文章はどこかで切らないと長過ぎますかね。では、ここは切るなり何なりして、つなげないようにしてみまじょうか。

【大塚副座長】 そうですね。その臨場感というのはすごく大事かなと思います。

【鎌倉委員】 点の前に「臨場感」を入れれば文章が長くないので、大丈夫だと思います。

【和住座長】 どの前に「臨場感」を入れますか。

【鎌倉委員】 「五感を通してキャッチされる臭いや赤ちゃんの泣き声といった臨場感、その場の空気感といったシミュレーションでは」というふうに。

【和住座長】 ああ、なるほど。

【鎌倉委員】 はい。それがスムーズにいきます。

【和住座長】 では赤ちゃんを残す方向でいきましょうか。

はい、ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では大分時間も押してまいりましたので、先に進ませていただきます。最後のところで。「7. 今後の大学における看護学教育への緒言」ですが、ここに関しましてはまず御意見はございますか。

何を書いているのですかというような御質問とか、ここは何でしょうかとか、結構御意見があったと伺っております。何が書いてあるのだろうということを改めて見直してみると、看護学教育、今後への展望をどうしようかという、この有識者会議が先へ行こうと、コロナ前に戻すのではなく、これを機に見直してよりよい教育の実現のためにもっと臨地

実習施設側や大学教員ができることがたくさんあることを、これからよりよい教育のためにやってみようというような展望を書いたものだろうなと思っておりまので、もしかしらこのタイトルを変えたほうがいいのかなと思っていたりします。

小見山委員がおっしゃってくださった、これから一緒に働く人たちを遠ざけるばかりでは解決にならないのだと言われたところが、本当にこの会議の根幹に関わるメッセージの部分だろうなと思ひまして加筆させていただきましたけれども。このようなことを伝えていくということで、ここは必要なかという議論も、御意見も頂いたと伺っていますので、まずこの段落が要るか要らないかということと、私としては入れてタイトルを変えるというのがいいのかと思っていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【岡島委員】 タイトルを変えるという御提案も一つかなと思ひました。先ほど高橋専門官からは未来への糸口としてというような御説明もありましたけれども、下から2段落目の「加えて」から「人材養成に着手する必要がある」、この3行については、あまり今回の有識者会議で議論を尽くしたところではなかったかなと思ひるので、今回の検討会がコロナ禍における臨地実習の在り方ということを見ると、少し書き過ぎではないかなと思ひます。あまり有識者会議の検討範囲から飛躍しないほうがいいと思ひますので、そこは修正していただければと思ひます。

【和住座長】 今の未来への展開に関するところだとすると、この下から2つ目の段落のところは……。

【岡島委員】 なくてもいいかなと。

【和住座長】 確かにここは強く話し合ったわけではなかったもので、これは必要だろうなどは皆さん分かっているかと思ひますが、削除。まあ、それはありかなと思ひます。あまり話していないところでしたので。

【片田委員】 ただ、この「加えて」という部分の文章の中で、私、少しの違和感というか、本当に新型コロナウイルス感染症下におけるという意味が全体的に、何ていうのでしようね、意味が、これって感染症というものが本来的にこれからもどこで起こるか分からない現場にいるのだというのが看護なのだ。そして、そのことに関してそれをすごく見直す機会として私たちは今、臨んでいるというところがあって、そしてそれは日頃からこういう技術の部分がしっかりとしていないと、いわゆる出せる・出せないというような課題になってきたり、そういうような状況になるのだというところは議論したような気がするのですけれども。

【和住座長】 それは話しました。それで、その先を書き忘れてしまっているのです。

【片田委員】 それは、だから必要性が指摘されたという部分は残していただきたいと思うのと、全体的なトーンが、この感染症から私たちが学んだものという部分は日常的にもっと看護技術の部分を見ておかないといけないよというところのメッセージなのだというのが入っていると、コロナ禍で何を私たちが見えたのかというところが出てくるかなと思いました。

【和住座長】 今回のことが本当は書かれて、この「加えて」は人材養成とかカリキュラムの内容をどうするというちょっと踏み込み過ぎた内容になっているので、合意できたのはむしろ片田先生が今おっしゃってくださったような内容だったので、そのニュアンスに書き換えるほうがいいのかと、伺いながら思っておりました。

【鎌倉委員】 この緒言のところでも最初に「様々な代替方法」から話が始まってしまっているものですから、やはり今回話し合ってきた内容が6ページにあるような、先ほど少し議論になったような、上のほうの「感染症下において質の高い学士卒の医療人を輩出する社会的使命を有する大学にとって、臨地であってもそうでなくても未来の医療専門職者となる者が身に付けるべき看護実践能力」という、この最初の6章の上から4行目ぐらいからでしょうか、この文章がすごくいいなと思ったのですが。こういったところを最初に入れて、臨地実習の重要性を書いていただいて、その上で代替のところの工夫と、将来に向けてはやはり臨地と共同してやっていくのだというメッセージと、それから大学の中では将来に向けて、この感染がいつ起こってくるか分からない、また新しい感染症が出てくる可能性も十分あるわけなので、そのことに向けての備えという形で流れをつくっていくといいかなと思いました。

【和住座長】 ありがとうございます。まとめていただいたように思います。随分、何ていうか、最後のところで、本当にやりたかったというか格調高い感じができればいいなと思ひまして、単なる代替案の工夫を共有する検討会でも有識者会議でもなかったと思いますので、今、鎌倉先生が言ってくださったような方向で、ちょっとこれは内容を書き換えて、タイトルは将来に向けた提言とか展望とか、そういったことを入れるようなタイトルに修正する方向でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは第7章はそのような形で終わると、本当に開催の時の趣旨に合うかなと思っております。

では、時間は押しておりますが、そのほか最後は……。

【片田委員】 これって終わってないのですよね。コロナは全然終わってないから、これから私たちは対応していかなければいけないという部分のメッセージをどこかには残さない。だから私は高橋さんとの話の中で、これは第一報にするのか、何報にするのかという話はないのでしょうかねという話をさせていただいたんです。あくまでも今年一年のことです。この一年の中でもすごく変わってきた。それは何なのかといたら、やはり看護が持っているべき知識を生かせばいいのだという部分のメッセージだったと思うので、そういう意味では次の展開の部分に、今まで持っていた蓄積だけではなくて、次はどうなるというメッセージは何もなくていいのでしょうかね。あたかも終わったがごとくに終わってしまうとまずいかなというのがメッセージとしてはあるのではないかと思うのですけれども。

【和住座長】 先ほどの人材養成、最初、岡島委員からの提言でここを削除してもいいのではないかとと言われて話し合っていないことはと言われたのが、でも実は常に我々はこれからも感染症を、別にコロナが収束したところで終わりではないし、これは収束もまだしていないしということで、もう少しこういう状況下で働く専門職としての教育の在り方とか、我々が何を果たせるのかというようなことを見直しながらいつも不断に改善していくというようなことの始まりにすぎないという、今回は第一歩だというようなことは話の中で、最後の締めで書けるのではないのでしょうかね。

次の検討会をやるかとか有識者会議をやるかというのは、これは我々はもう何も権限のないところではありますが、看護としてこういう状況に対応しながらよりよいものを目指していく始まりにすぎないというところはとても共有できると思いますので、可能な限りここに加筆したいと思います。

では、7はこのような形で。多分、大幅修正になりそうですが、少し文言調整等はまたこちらでして見ていただく感じで進めたいと思います。

それでは最後に、添付の資料や表紙のタイトル、サブタイトルあたりにつきましてはいかがでしょうか。資料は途中で出していただいた教育の工夫例等もできる限り共有するということで追加されました。よろしいですか。

サブタイトル「看護系大学における臨地実習の教育の質の維持・向上について」ということで、単に維持だけではなくて、今も話して、これは将来に向けて発展していくべきものの始まりだということであれば、「維持・向上」ということでよろしいでしょうか。サブタイトルもこれで。

はい、分かりました。ありがとうございます。

以上で報告書について詳細に各章にわたって御議論いただきましたが、全体を含めまして何か言い残されたところはありませんでしょうか。ここで言うていただかないと反映がなかなか難しいのですが、よろしいですか。

小見山委員、御発言が途中ありませんでしたが、いかがでしたでしょうか。

【小見山委員】 ありがとうございます。意見も入れていただいてありがとうございます。

現場から感じていることを一つだけ最後に申し上げたいと思います。実習はやはり学生が看護の受け手となる方と直接、就職をする前に学生の時代に直に接する場です。自分なりに知識・技術を統合して患者さんに未熟ながらも提供し、患者さんからフィードバックをもらう場です。こちらが何を教えたか、身につけてほしいか、感じてほしいかということが部分部分はあるかもしれないですけども、学生がやはり統合するのだと思うのです。学生が主体となって、こちらが意図しないことを感じたり深めたりする、学生の学びの場だと思います。臨地実習の機会が得られないのは、学生にとってもすごい不利益だろうなと思います。

教授したい内容は何か、教育内容は何かと突き詰めるのもすごく大事かもしれませんが、やはり看護の受け手となる方と直接接する場を持つことがすごく重要だと思うので、それに向けていろいろな体制を整えてくださるような報告書ができつつあるということで、楽しみにしています。ありがとうございます。

【和住座長】 ありがとうございます。岡島委員が繰り返しおっしゃっていた、代わりができないのだ、代えられないものは何かというところの一番大切ところは、ケアの受け手からの直接のフィードバックを得られる、得難い体験だということと、あとは学校側が教えたことを統合するのだと言うけれども、統合する主体は学生なんだという、そのとても大切なところがコロナ禍だろうと何だろうとやっけていかななくてはいけない。これは現場と教える側の共同でしかその場をつくり得ないということの、本当にこの有識者会議で繰り返し議論していたところをおまとめいただいたと思います。そのことが筋として伝わるような報告書になるといいなと、今、お話を伺っていて思いました。

【小見山委員】 あと一点、今、緊急事態宣言下ですけども、当院も実習はやめない方針に変わっています。

【和住座長】 ありがとうございます。

【小見山委員】 やはり経験を蓄積してきて、この体制であれば受けていけるということで現場も変わってきておりますので、一緒にまた検討していければありがたいです。ありがとうございます。

【和住座長】 ありがとうございます。藤野委員、いかがでしょうか。今日、御発言がありませんでしたが。全体を聞いていただいていたかがですか。

【藤野委員】 私は、本当に教育現場でシミュレーションを中心に、実習をどう代替するかということはこの一年やってきたところですが、こういった場を共有させていただくことで、やはり現場と協力の大切さと、そういった御意見、大阪の事例とかも非常に参考になりましたし、そういうものがこういう検討会を通して全国へ発信されることが、非常に教育現場も臨床現場もすごく戸惑っていると思うので、今の小見山委員の発言等も配信されることで、うちの近辺の実習施設がどうしようと戸惑っているところを少し後押しされて、実習が少しでもできる体制に持っていけるのではないかなと思ったので、とても有意義な報告書が仕上がるのではないかなと思って参加させていただきました。ありがとうございました。

【鈴木委員】 議論を聞かせていただきながら考えたこととしては、やはり現場に出る、実習をするということは、シミュレーションやロールプレーでは起こり得ない、想定しないことが患者さんとの間で起こるという体験につながるので、それはやはり学生のうちにできるだけ体験できると、その後の実践家としての現場に出たときにつながっていくすごくよい体験になるかなと思ったので、やはり何らかの形で実習ができることがすごく重要であることをすごく感じています。

また、今後たくさんのこういった感染症とかいろいろな事態が発生してきたときに、現場と私たち教育に関わる者が何とか工夫すればいろいろなことを乗り越えていけるということを、学生さんにもそのことが私たちの努力が伝わるということと、やはり現場の方々と協力することで何とか乗り越えていく力が看護の職に就いている者にはあるのだということ伝えることで、また教育の質や看護の質が高まるのではないかなと感じました。どうもありがとうございました。

【和住座長】 ありがとうございます。本当にこれからの発展につながる御意見を頂けたと思います。

【村上委員】 この会議に参加させていただきましてどうもありがとうございました。私はふだん助産の教育に中心的に携わっていますけれども、この会議の中で、やはり臨床

と教育者サイドで密なコミュニケーションを取っていくことで実習を実現させることができるのだということを感じ、学ばせていただいたことはすごく貴重な機会になりました。

そのことをすることが、ケアを受ける対象者の方々のためにも、そして教育をするその学生たちのためにも、そして学生自身の力にもなっていくのだということに結びつけられるように、実習をきちんと位置づけて大事にしていきたいなと感じましたので。いろいろと勉強させていただきましてありがとうございました。

【和住座長】 それでは以上で報告書についての議論を終わりにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それではその他の事項として事務局から、あと今後の進め方についても御説明をお願いいたします。

【高橋専門官】 本日、御議論ありがとうございました。今回をもって新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議は閉会とさせていただければと思っております。報告書については、頂きました御意見を踏まえ、座長預かりにて調整の上、完成版とさせていただければと思っております。

そして、本日の第3回会議の議事要旨については、委員の皆様にもメールで確認を取り、公開という運びにさせていただければと思っております。いかがでしょうか。

【和住座長】 今、事務局から御提示がありましたが、よろしいでしょうか。

報告書案に関しましては、僭越ながら座長預かりとさせていただきます。ちょっと文言の調整も多分難しいところもあるかと思っておりますので、できる限り今日頂きました貴重な御意見を入れさせていただいて、事務局と調整させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。あと、議事録につきましてもそれでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは座長預かりとさせていただきます、報告書を取りまとめて発出という方向に進みたいと思います。

それではこの会議をこれで終了したいと思います。最後に事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【高橋専門官】 最後に、和住座長、大塚副座長、そして委員の皆様、月に1回というタイトな期間でしたが、お忙しい中、御参画いただきまして誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。最後に伊藤課長より御挨拶申し上げます。

【伊藤課長】 4月1日に着任しました医学教育課長の伊藤でございます。本日は会議に遅参して冒頭御挨拶できず、大変失礼しました。

先生方におかれましてはこの2月からですか、集中的に御審議いただきまして、このたび、新型コロナ下におけます看護系大学の臨床現場の在り方についてということで、報告書の方角性を取りまとめいただきましてありがとうございます。

今日の議論を拝聴しておりまして、やはりこれまでの臨床の現場と教育の両サイドにおいて、昨年度来、苦闘と知恵の成果ということで、臨地実習を実現する工夫の仕方であるとか、またそれでも難しい場合の学内演習の創意工夫の取組というところで、いろいろ実践事例も含めてお取りまとめいただいたことは、今年度、令和3年度における各大学の取組に大きな示唆にもなりますし、また、最後の御議論の中にもありました今後の備えというところにも大きな方向性になっていくと思います。本当にありがとうございます。

今回頂きました方向性と皆様方のお力添えは今後とも大学における看護系人材の育成に向けて非常に大きな力になると思いますので、今後とも御指導をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひまして、感謝と閉会の御挨拶とさせていただきます。これまでどうもありがとうございました。

【和住座長】 それでは本日の会議はこれにて終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —